

第4回 定例会 議会



平成28年日野町議会第4回定例会
が、6月3日から24日までの22日間に
わたって開会され、町長から提案があ
りました6件の議案および報告2件
について審議が行われました。
提案されました議案は、すべて原案
どおり可決されました。

条例の制定・改正

◆日野町印鑑条例の一部を改正す
る条例の制定について

住民サービスの向上を目的として、
新たに開始する証明書コンビニ交付
サービスにおいて、印鑑証明書の発行
を行うため必要な改正を行いました。

◆日野町家庭的保育事業等の設備
および運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定
について

児童福祉施設の設備及び運営に関
する基準及び家庭的保育事業等の設
備及び運営に関する基準の一部を改
正する省令の施行に伴い、小規模保
育事業A型及び保育所型事業所内保
育事業所の職員配置基準や資格要件
が緩和されたことと、避難用階段に係

る規定が改正されたことに伴い、必要
な改正を行いました。

◆日野町放課後児童健全育成事業
の設備および運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例
の制定について

学校教育法等の一部を改正する法律の
施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等
に関する省令が公布され、放課後児童健
全育成事業の設備および運営に関する基
準が改正されたことに伴い、放課後児童
支援員の資格について改正を行いました。

財産の取得

◆情報セキュリティ強化および情報
ネットワーク更新機器一式を取得
するものです。

- 取得相手方 株式会社ケーシー情報システム
 - 取得金額 5千486万4千円
- ◆日野町消防団消防ポンプ車1台を
更新するものです。

- 取得相手方 株式会社社齊藤ポンプ工業
- 取得金額 1千890万円

工事請負契約

- ◆町道大窪内池線側溝改修工事2工区
- 契約相手方 株式会社奥田工務店
- 契約金額 6千976万8千円
- 工事期間は、平成28年12月26日ま
です。

問い合わせ先 ◆ 議会事務局 ☎0748・52・6551

報告

◆平成27年度日野町一般会計繰越
明許費繰越計算書

平成27年度から平成28年度への繰
越額2億5千461万8千円および
財源内訳について、地方自治法施行令
の規定に基づき報告。

- 繰越事業は、次のとおりです。
- ☆地方創生交付金事業
(加速化交付金) 8千200万円
- ☆自治体情報セキュリティ強化
対策事業 5千300万円
- ☆個人番号カード交付事業 529万円
- ☆臨時福祉給付金給付事業 7千200万円
- ☆社会資本整備総合交付金事業 1千888万3千円
- ☆社会資本整備総合交付金事業
(防災・安全) 684万5千円
- ☆必佐小学校管理棟トイレ改修事業 1千660万円

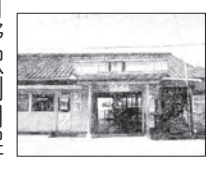
◆平成27年度日野町公共下水道事
業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成27年度から平成28年度への繰
越額5千950万円および財源内訳
について、地方自治法施行令の規定に
基づき報告。

繰越事業は、公共下水道事業第二工
業団地管渠工事および公共下水道事
業雨水排水事業計画変更業務です。

「わたしと日野駅」作文・短歌・俳句募集

友だちと一緒に通ったあの時のこと、
家族に連れられて乗ったガチャコン
電車…それぞれの思いのある日野駅に
「わたしと日野駅」をテーマ(題材)に
作文・短歌・俳句などを募集します。



【応募方法】原稿用紙ま
たは定型用紙(枚数不
問)に記入のうえ、9月
9日(金)までに左記ま
で提出してください。

問い合わせ先 ◆ 近江鉄道日野駅利用促
進活性化懇話会事務局 企画振興課企
画人権担当 ☎0748・52・6552

夏季集中休暇のお知らせ

8月12日(金)、15日(月)、16日(火)
夏季集中休暇の期間中は、必要最
小限の職員で業務を行います。期間中
は本庁舎の冷房運転および室内照明
などの電力使用を節減します。ご理
解をお願いします。

問い合わせ先 ◆ 総務課 総務担当
☎0748・52・6500

町営バス運休のお知らせ

8月15日(月)、16日(火)
町営バスは右記のお盆期間中、運
休します。利用者の皆様にはご不便
をお掛けしますが、ご理解とご協力
をよろしく願います。

問い合わせ先 ◆ 企画振興課 企画人権担当
☎0748・52・6552

日野町におられる医師・歯科医師・薬剤師などの方が町民の皆さんへ
医療や公衆衛生の面からアドバイスいただくシリーズです

予防歯科を始めましょう！

堀齒科医院 歯科医師 堀宏之さん

日野町はむし歯の多い町であることをご存知でしたか？昨年度の学校歯科健診結果の集計を見てみますと、12歳児の中でむし歯のない子ども達は、日野町で5.3%、滋賀県全体の66.3%と比較しても10%以上の開きがある状況で、深刻な状況といえるでしょう。さらに驚かされるのは、生活環境が日野町とほとんど変わらない竜王町の12歳児は、なんと91.4%の子ども達にむし歯がないと報告されています。これは、日野町と比べると35%以上の差がついている結果となっています。

実は竜王町は、十数年前まで滋賀県で最もむし歯の多い町でした。その時以来、竜王町の子ども達のむし歯を減らす取り組みとして、学校等における集団でのフッ化物洗口が実施されてきました。ご存知の方も多いと思いますが、フッ化物には歯を強くする(むし歯になりかけた歯の表面を修復する)効果があり、濃度に合わ

せて歯磨剤に添加したり、フッ化物のうがいや塗布を定期的に行うことで、虫歯の発生を抑制します。これらの結果を踏まえ、日野町内の幼稚園、保育園の5歳児を対象にフッ化物洗口事業が始まりました。そして、今年からは町内のすべての小学校、来年から中学校でもフッ化物洗口が始まります。これが定着すれば、日野町の子ども達のむし歯発生率は徐々に下がって行くことでしょう。

そのこと自体は素晴らしいことではあります。むし歯予防を学校任せにしてはなりません。学校でのフッ化物洗口に加え、家庭での適切なブラッシング、そして定期的な歯科医院での口腔ケアが三位一体となって、むし歯の予防効果が最大限に発揮されるのです。子ども達だけではなく大人の皆さんも一緒に、今日から予防歯科を始めましょう！

から予防歯科を始めましょう！



堀齒科医院 日野町松尾2丁目25番地 ☎0748-53-3520

みんなで支え合う 国民健康保険

70歳〜74歳の方へ 新しい高齢受給者証を送付しました

高齢受給者証は、70歳の誕生日を迎えられてから、75歳で後期高齢者医療制度に移行されるまでの方にお渡ししています。

該当する被保険者の方へ8月1日からご使用いただく新しい高齢受給者証(うすだいたい色)を簡易書留でお送りしました。

新しい高齢受給者証について、次のことをご確認ください

●住所や氏名などに誤りはありませんか

●75歳になっているのに高齢受給者証が送られていませんか

高齢受給者証がお手元に届いていない場合や、書かれている内容などに誤りがあった場合は、住民課保険年金担当へご連絡ください。

高齢受給者証の使い方

お医者さんにかかるときは、国民健康保険被保険者証(保険証)と、高齢受給者証の2つを忘れずに提示してください。高齢受給者証に記載された自己負担割合分の負担で医療を受けていただけます。自己負担割合は、所得や生年月日により変わります。

●一般の方：2割/現役並み所得に該当

当しない方。法律では2割負担となりますが、国の特例措置により昭和19年4月1日以前に生まれた方は、継続して1割負担となります。

●現役並み所得の方：3割/同一世帯に平成27年中の住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方

古い高齢受給者証(水色)は「日野町役場住民課行」の封筒に入れてポストへ投函するなど、役場にご返却ください。

限度額適用認定証等の更新受付を行っています

医療機関への支払いが限度額までとなる「限度額適用認定証」や自己負担限度額と入院中の食事が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を対象の方に交付しています。

これらの認定証の有効期限は7月31日となっていますので、8月以降も引き続き認定証を必要とされる場合は、事前に郵送した申請書を役場住民課保険年金担当まで提出してください。なお、申請は同じ世帯の代理の方または郵送でも行うことができます。単身世帯などの理由で別の世帯の方が申請を行う場合は、事前に「ご相談ください」。

問い合わせ先 ◆ 住民課保険年金担当 ☎0748-52-6571